



# お知らせ

公共機関等の電話番号はお知らせの最終ページに掲載しています。

## 広報みほに広告を掲載しませんか

1 枠 2,700 円～(先着)  
※ページ構成上募集がない月もあります。  
詳細は村ホームページをご覧ください。  
役場総務課までお問合せください。

## Sマーク(標準営業約款) 制度をご存じですか



Sマークのある理容店、美容店、クリーニング店、めん類飲食店、一般飲食店は、厚生労働大臣の認可を受けた約款に基づき営業している安全・安心なお店です。Sマーク登録店では、

■ サービス・メニューについて表示しています。

■ 資格者の氏名を表示しています。

■ 万が一の事故の場合、賠償

するための保険に加入しています。

■ 業種ごとに定められたさまざまな基準を遵守しています。

Sマークは消費者の皆さまにご利用いただく際の安全・安心の目印です。登録店には標識が掲出されています。

◇ 問合せ (公財)茨城県生活衛生営業指導センター ☎ 029122516603、

メール (ibaraki-center@sei.or.jp)

## 常陽銀行年金無料相談

常陽銀行委託の社会保険労

務士が無料で相談に応じます。  
※要予約

◇ 開催日 11月27日(月)午前10時～11時30分、午後0時30分～3時

◇ 会場 常陽銀行美浦支店 (信太2626-1)

◇ 予約・問合せ 常陽銀行美浦支店 ☎ 029-885-2915

## 賃金引上げを検討中の事業主の方へ

業務改善助成金は、設備投資により生産性を向上させ、事業場内最低賃金の引き上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。令和5年8月31日から、対象事業場の拡大、助成率区分の見直し、また、事業場規模50人未満の事業者により賃金引き上げ後の申請を可能とする支援拡充を行っています。事業場内最低賃金の引上げに合わせて本助成金の活用をご検討ください。

◇ 問合せ 業務改善助成金コールセンター ☎ 0120-3661440 (平日午前

8時30分から午後5時15分まで)

## ワンポイント防災情報 52

### 世界手洗いの日

毎年10月15日は「世界手洗いの日」です。令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類感染症となつて、5か月が経過しようとしていますが、感染症対策の基本となる「手洗い」について見直してみましよう。

### ◇ 手洗いの注意点

ドアノブや電車のつり革などさまざまなものに触れることにより、自分の手にウイルスが付着している可能性があります。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前など、こまめに手を洗いましょう。その際、手のひら、手の甲、手首、爪、親指のまわり、指の間など物に触れる部分はウイルスが付着しやすいため注意してください。

手洗いなしと比較した場合、流水で15秒手洗いすることで約99%、ハンドソープで30秒もみあらい後に流水で15秒すすぐことで99.99%のウイルスが除去できるとされています。インフルエンザが流行する季節にもなりますので、この機会に手洗いについて再確認しましょう。



(第52回・終わり)

(広告欄)

**オーテックプラザ**  
<https://autec-plaza.jp>

新車・中古車販売・買取 車検整備・板金塗装 認証工場完備

車のことならなんでもお任せ！  
 安心の品質とスピード対応です  
 美浦村大谷1447-1  
 ☎029-885-5378

～ 電気で結ぶ、人と人とのコミュニケーション ～

電気・給排水・設備設計施工

**(株)ナカジマ**

稲敷郡美浦村舟子601  
 ☎029-885-2037 FAX029-885-1245  
 E-mail:naka-den@peach.plala.or.jp

## 美浦村戦没者追悼式

先の大戦における戦没者に対し、追悼の誠を捧げるとともに、平和への誓いを次の世代へと継承するため、美浦村戦没者追悼式を執り行います。

なお、美浦村遺族会員以外の方で一般参加を希望される方は、当日参加は可能ですが、人数把握のため11月15日(水)までに役場福祉介護課までご連絡ください。

◇日時 11月18日(土)午前10時～11時

◇場所 美浦村中央公民館

◇問合せ 役場福祉介護課

## 10月は土地月間です

### 土地取引の後には届け出を

10月は、土地に関する様々な普及啓発活動を行う「土地月間」です。

一定面積以上の土地取引を行った場合、国土利用計画法に基づき、権利取得者(譲受人)は契約締結日を含めて2週間以内に、役場都市建設課に届出を行う必要があります。

◇届出が必要な面積 市街化

区域2000㎡以上、市街化調整区域5000㎡以上

◇届出が必要な取引 売買、交換、共有物持分の譲渡、一時金を伴う地上権・賃借権の譲渡または設定等

◇届出期限 契約締結日を含めて2週間以内

◇届出先 役場都市建設課

※詳しくは村ホームページをご覧くださいか、役場都市建設課にお問合せください。

## 人工肛門・人工ぼうこう南部地区講習会

◇日時 11月12日(日)午前10時～午後4時※受付午前9時30分から

◇場所 土浦市総合福祉会館4階講義講習室(土浦市大和町9-2ウラビル2)

◇内容 講演「ストーマケアおよび日常生活の注意点・災害に備えて他」・講師を囲んだ相談会・ストーマ装具の展示説明

◇会費 1000円(昼食・飲料代等)

◇申込方法 10月31日(火)まで電話または、FAXで氏名・住所・電話番号をお知らせください。

◇申込・問合せ (公社)日本オストミー協会茨城県支部  
☎0297-5214420

## 重点支援給付金の手続きはお済みですか？

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金の支給対象になると思われる世帯には、7月に確認書をお送りしています。お手元に届いた世帯の世帯主の方は、必要事項を記入のうえ、返送してください。返送していただかないと手続き完了となりません。ご注意ください。

◇問合せ 役場福祉介護課

## 歯の何でも電話相談を開設します

ふだん、歯医者さんに聞けないこと・入れ歯のこと・子どもさんの歯の悩み・インプラント・矯正・口臭の悩み・顎関節症・歯周病など、歯に関する悩みや質問について無料で電話相談に応じます。

◇開催日 11月12日(日)午後1時～4時

◇回答者 歯科医師(6名)  
◇相談料 無料  
◇受付電話番号 ☎029-82317930

◇主催 一般社団法人茨城県保健医協会

## マイナンバーカード申請のお手伝いをいたします

美浦村役場の住民課窓口でマイナンバーカード申請のお手伝いをいたします。予約制となりますので、必ず事前にお電話にてご予約ください。顔写真を住民課専用タブレットで撮影し、申請することが出来ますので、ご自身で写真のご用意をいただく必要がございません。交付手数料は、初回無料です。

※窓口混雑などによりお時間がかかる場合がございます。お越しくください。

◇受付時間 平日午前8時30分～午後4時

※正午～午後1時までを除く

◇持ち物 本人確認書類等

※状況により、必要書類が異なります。予約のお電話で詳しくご案内いたします。

◇問合せ 役場住民課

(広告欄)

屋根工事・塗装工事はお任せください!

代表 029-846-1190

▶無料点検・無料見積り実施中!  
▶自然災害にも対応しています!

県知事許可(般-30)第36562

株式会社コタジマ総建

〒300-1204 牛久市岡見町2605-8

このQRコードは当社のHPです! スマホのカメラでも読み込み可能!

Ito construction Co.,Ltd.  
株式会社 伊藤建設

「次世代に誇れる仕事」

地域環境と人にやさしいモノづくりでみなさまの暮らしに貢献いたします

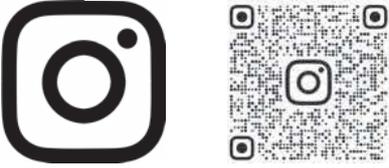
〒300-0413 美浦村大谷453-1  
☎029-885-0239  
FAX029-885-1160  
http://itou-miho.co.jp/

## 母子家庭等自立促進講習会

- ◇種目 調剤薬局事務講座
- ◇対象者 母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦の方
- ※全日程出席でき、今後、就労を希望する方
- ◇募集人員 20名程度
- ◇期日 11月20日～令和6年2月24日
- ※日曜日のみ8日間
- ◇時間 午前10時～午後4時
- ◇講習会場 土浦市生涯学習館（土浦市文京町9-12）
- ◇申込方法 申込書に必要事項を記載し、茨城県母子寡婦福祉連合会へ申込みください。
- ※申込用紙は役場子育て支援課窓口、または茨城県母子寡婦福祉連合会のホームページからダウンロードできます。
- ◇申込期限 11月2日（木）必着
- ◇受講料 無料。ただし、テキスト代一部6000円およびボランティア行事保険料224円は自己負担となります。
- ◇試験日 令和6年2月24日（土）に調剤事務管理士の試験があります。試験代の6500円が別途必要になります。
- ◇その他
  - ・託児サービス（小学1年生から6年生まで）を利用できます。

美浦村観光協会

Follow Me



Instagram  
インスタグラムはじめました

miho\_v\_kankokyokai

きます。事前に登録が必要  
です。

・母子家庭等となって7年未  
満の方で前年度の所得が一  
定以下の方には交通費の一  
部が支給されます。

◇申込・問合せ 社会福祉法  
人茨城県母子寡婦福祉連合  
会母子・父子福祉センタ  
ー（〒310-0065水戸  
市八幡町11-52ラーク・ハ  
イツ内） ☎029-1221  
18497、FAX029  
1221-8618、ホ  
ムページ（[https://www.jb  
aboren.or.jp](https://www.jb<br/>aboren.or.jp)）

## 成年後見相談会

- 司法書士・社会福祉士・税  
理士による成年後見等に関す  
る無料相談会を開催します。
- ◇日時 10月28日（土）午前10  
時～午後3時
- ◇相談内容 成年後見・遺言  
・相続等
- ◇場所 つくば国際会議場小  
会議室401・402（つ  
くば市竹園2-20-13）
- ◇相談方法 面談による相談
- ※一人40分、要事前予約
- ◇予約・問合せ（公社）成年

後見センター・リーガルサ  
ポート茨城支部 ☎029-1  
302-13166

◇その他 会場や時間の都合  
により、相談に応じられる  
件数に限りがありますので、  
前日までにご予約ください。

## 行政相談週間

10月16日～22日は  
行政相談週間です

毎日の暮らしの中で困って  
いること、行政に対して望ん  
でいることはありませんか。

総務大臣から委嘱された行  
政相談員が、行政に関する相  
談を受け、その改善に取り組  
む活動をしており、役場で定例  
相談所を開設し  
ています。

※相談無料・秘密厳守。

◇日時 毎月第4金曜日・午  
前10時から正午

◇場所 役場1階住民相談室

※都合により変更になる場合  
があります。

◇問合せ 役場総務課、総務  
省行政相談センターきくみ  
み茨城 ☎0570-1090  
1110



(広告欄)

東洋開発(株)グループ 太陽光発電所草刈清掃管理会社  
**トーヨークリーン産業株式会社**

◎草刈りのご用命はトーヨークリーンへ!  
(耕作放棄地・空き地・宅地等の草刈、伐採)

美浦村信太2627-1 (ファミリーマートトレセン前店裏)  
☎029-886-9991

不動産売買、賃貸仲介、賃貸管理、  
不動産買取、不動産コンサルティング

**TK 東洋開発株式会社**

不動産物件のお問い合わせは ☎029-886-9991  
営業時間/9:30～17:30 定休日/土・日  
〒300-0414美浦村信太2627-1

## 法務局からのお知らせ

### 相続登記の申請の義務化

令和6年4月1日から、相続（遺言による場合を含みます。）によって不動産を取得した相続人は、その取得を知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければなりませんこととされました。

なお、令和6年4月1日時点で相続登記をしていない不動産を所有する方は3年間の猶予期間が設けられています。

### 相続土地国庫帰属制度の創設

令和5年4月27日から法務局（本局）において「相続土地国庫帰属制度」が始まります。本制度は、相続（遺言による場合を含みます。）によって土地の所有権を取得した相続人が、法務大臣の承認により土地を手放して、国庫に帰属させることを可能にするものです。

### 遺言書信託保管制度

預けて安心！法務局における自筆証書遺言書保管制度

令和2年7月10日から法務局（本局・支局）において「自筆証書遺言書保管制度」が始まり、多くの方から遺言書の保管申請がされております。

本制度を利用して、自筆で書いた遺言書を法務局で保管することにより、大切な遺言書の紛失や改ざん等を防止することが出来ます。

詳しくは、水戸地方法務局ホームページ（<https://hounkyoku.moj.go.jp/mito/>）をご覧ください。

◇問合せ 水戸地方法務局土浦支局 ☎029-1821-0792（平日午前8時30分から午後5時15分まで）

## 美浦村シルバー人材センター会員募集

10月21日は「シルバーの日」

美浦村シルバー人材センターでは、村内在住の60歳以上で、働く意欲のある方を募集しています。元気で働いてほしいあなたの豊かな知識と経験を、地域社会のために活かしてみませんか。あなたのライフスタイルに応じた働き方ができます。お気軽にお問い合わせ

合わせてください。

◇問合せ 美浦村シルバー人材センター ☎029-188610007

## 10月は里親月間です

厚生労働省では、毎年10月を「里親月間」と位置づけ、里親制度やファミリーホームを推進するための集中的な広報啓発を実施しています。

里親とは、さまざまな事情によって家庭で養育されることが難しい子どもを、自分の家庭に迎え入れ、温かい愛情と正しい理解をもって養育する人のことを言います。

里親には、養育里親、養子縁組目的里親、親族里親、専門里親の4種類があります。

里親になるためには、里親の種類により異なりますが、里親とその家族が子どもの養育について理解をし、熱意・愛情を持ち、経済的に困窮せず、健全な家庭生活を営んでいること、必要な研修を修了することなど、いくつかの要件があります。

里親になることを希望される方や興味のある方は、管轄の児童相談所までお問い合わせ

してください。

◇問合せ 茨城県土浦児童相談所 ☎029-1821-4595

## 全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間

法務省と全国人権擁護委員連合会は、夫・パートナーからの暴力やストーカーなど女性をめぐるさまざまな人権問題に積極的に取り組むことを目的として、全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間を実施し、悩みを持った女性からの相談に応じます。

秘密は守られますので、安心してご相談ください。

◇期間 11月15日（水）～21日（火）まで

◇時間 平日午前8時30分～午後7時まで（土曜日、日曜日は午前10時～午後5時まで）

◇電話番号 ☎0570-0701810

◇相談員 人権擁護委員・法務局職員

◇問合せ 水戸地方法務局人権擁護課（水戸市北見町1-11 ☎029-1227-9919）

(広告欄)

お住まいの塗り替えをする前に、聞きたい/知りたい/予備知識をご紹介  
**「屋根・外壁塗り替えセミナー」のお知らせ**

開催①	10月14日 日	定員	各20名
	みほふれ愛プラザ 研修室	参加費	無料(要予約)
開催②	10月21日 日	時間	各日10:00~12:00 (受付9:45~)
	あずま生涯学習センター 研修室2		

※新型コロナウイルス感染症対策として、座席間隔は一定の間隔をあけて開催いたします。  
 ※当日のセミナー映像は2021年8月に撮影した映像です。

●お問い合わせ受付時間 9時～18時

主催 (一社)市民講座運営委員会 | 東京都港区浜松町2-2-12-1F  
 協賛 プロタイムズ稲敷店 | 茨城県稲敷市佐倉327B

☎0120-689-419

不動産 売買・賃貸・管理

**すずなり**

(株)鈴生ハウジング ☎0120-691-609

## 国民年金にゆとりをプラス

▼国民年金基金は、自営業者やフリーランスの方々が、ゆとりのある老後を過ごせるよう、国民年金に上乘せる公的な年金です。60歳以上65歳未満の方や海外に居住されている方で、国民年金に任意加入されている方も加入できます。

▼基本は終身保険なので、生涯にわたって年金を受け取ることが出来ます。

▼支払った掛金は全額、社会保険料控除の対象となり、所得税や住民税が軽減されます。

◇問合せ 全国国民年金基金  
茨城支部 ☎0501366  
510199、☎0120  
16514192（フリーダイヤル）

## 令和5年住宅・土地統計調査

総務省統計局（茨城県・美浦村）では、10月1日現在で「令和5年住宅・土地統計調査」を実施しています。

調査書類が配布された世帯の皆様は、所定の期日までに調査へのご回答をお願いいたします。なお、この調査では、便利なインターネット回答をおすすめしています。スマートフォン・タブレット端末にも対応していますので、ぜひご利用ください。

この調査は、政府の重要な調査として統計法に定められた「基幹統計調査」への法では、「基幹統計調査」への回答義務（報告義務）を、また調査を実施する関係者には調査によって知ったことを他に漏らしてはならない義務（守秘義務）を規定しています。

## 下水道接続工事費補助制度の拡充

霞ヶ浦の水質浄化対策の推進として、森林湖沼環境税を活用した公共下水道・農業集落排水施設への接続補助制度の拡充案が茨城県より示されたことにより、下水道への接続工事に対する補助制度を次のように行っています。

◇対象工事期間 令和5年4月から令和9年3月までの

### 工事の対象

#### ◇拡充補助制度

- ・下水道が使用できるエリアになってから、4年目以降（現状は3年以内）の工事であっても補助の対象。
- ※限度額4万円。汲取り式からの転換は限度額7万円。
- ・65歳以上の方または18歳未満の方がいる世帯で年収約600万円未満（住民税課税標準額348万円以下）の世帯に対しては、一般的な接続工事費を補助（限度額35万円）

#### 令和5年度申請受付期限

#### 【公共下水道】

令和6年1月31日まで

#### 【農業集落排水】

令和5年12月28日まで

◇問合せ 役場上下水道課 ☎029188510720

## 浄化槽をお使いの皆様へ

浄化槽は生活排水をきれいにする装置です。浄化槽の機能を十分に発揮させるには、定期的な維持管理と法定検査が必要です。浄化槽の適正な使用のご協力をお願いします。

◎保守点検 3〜4か月に1

回、県に登録している保守業者に委託してください。

◎清掃 年に1回以上、村の許可を受けた清掃業者に委託してください。

◎法廷検査 毎年1回、県指定検査機関である（公益社団法人）茨城県水質保全協会にお申込みください。

◇問合せ 役場上下水道課 ☎029188510720  
茨城県水質保全協会 ☎029139114004

## 善意

#### 【幼稚園・保育所へ】

○稲敷地方危険物安全協会江

戸崎支部協会様 水消火器

3本、訓練用標的3台

#### 【社会福祉協議会へ】

○小泉 とし様 タオル1箱

#### 【善意銀行へ】

○清原幹雄様 4万862円

○片岡隆治様 7000円

◇ありがとうございました



(広告欄)

相続・土地・農地・  
建設業許可・経営事項審査 の手続き代行します！

 行政書士 **桑名宏** 事務所  
美浦村木原2956  
☎029-885-0316

 **筑波銀行 美浦支店**  
Tsukuba Bank

 **常陽銀行 美浦支店**

## 公共機関等お問合せ一覧

美浦村役場	☎029-885-0340
みほふれ愛プラザ	☎029-885-6511
子育て支援センター	同上プラザ内
中央公民館	☎029-885-4451
中央公民館図書室	☎029-885-8442
文化財センター	☎029-886-0291
光と風の丘公園	☎029-885-6711
保健センター	☎029-885-1889
美浦水処理センター	☎029-885-0720
大谷時計台児童館	☎029-885-0597
木原城山児童館	☎029-885-1064
大谷保育所	☎029-885-1549
木原保育所	☎029-885-4488
社会福祉協議会	☎029-885-0038
デイサービスセンター	☎029-885-8885
老人福祉センター	☎029-885-7080
シルバー人材センター	☎029-886-0007
消費生活センター	☎029-885-7141
美浦村商工会	☎029-885-2250

## 防災行政無線の放送内容の自動電話案内サービス

放送内容が聞き取りにくかった場合、音声で放送内容を確認できます。

☎ 029-885-0010

## 美浦村防災メール

災害等に関する緊急情報等をメールで受け取ることができます。ホームページか、右のQRコードから登録できます。



## 10月の納税

納期限は10月31日(火)です。

村県民税	(3期)
国民健康保険税	(4期)
介護保険料	(4期)
後期高齢者医療保険料	(4期)



10月13日は  
『国際防災デー』

大切な人たちと一緒に、災害について、考えてみませんか？

## 各種相談

弁護士による法律相談	日時 11月27日(月)午後1時30分～4時 ※11月1日(水)午前8時30分より申込受付
心配ごと相談	日時 11月6日(月)、20日(月) 午後1時～3時 ※予約は随時受付
美浦村社会福祉協議会主催	申込 社会福祉協議会☎029-885-0038 会場 老人福祉センター☎029-885-7080
教育相談	美浦村教育相談センター 学校生活、子育てなどで悩みがあるときはご相談ください。 ▶電話相談・来所相談・訪問相談 開所時間 月～金曜日※祝日を除く 午前9時～午後5時 相談・予約 光と風の丘公園クラブハウス内 ☎・FAX 029-885-7788
行政相談(予約不要)	国の仕事のことなどで困ったときはご相談ください。 日時 10月27日(金)午前10時～正午 会場 役場1階住民相談室
障がい者相談(予約不要)	身体・知的障がい者やご家族の悩み事等何でもご相談に応じます。 日時 10月16日(月)、11月20日(月) 午後1時～3時 会場 みほふれ愛プラザ
個別健康サポート相談(要予約)	健康づくりについてお気軽にご相談ください。 日時 11月15日(水)午前9時30分～ ※10月は実施しません 申込・会場 保健センター☎029-885-1889
みんなの人権110番	さまざまな人権問題に関する相談 ☎0570-003-110 ※平日午前8時30分～午後5時15分
子どもの人権110番	いじめ・虐待など子どもの人権相談(通話無料) ☎0120-007-110 ※平日午前8時30分～午後5時15分
女性の人権ホットライン	セクハラ・家庭内暴力など女性の人権相談 ☎0570-070-810 ※平日午前8時30分～午後5時15分
インターネット人権相談	様々な人権問題に関するインターネット人権相談 <a href="https://www.jinken.go.jp/">https://www.jinken.go.jp/</a>



## 平日、住民課窓口に来られない方へ

### ◎住民課窓口時間延長

毎月第2・第4水曜日の午後5時15分～7時に実施します。

▶10月・11月の実施日 10月11日・25日、11月8日・22日

▶取扱業務 各種証明書の発行、印鑑登録、パスポートの交付、戸籍届書の預かり、マイナンバー(個人番号)カードの交付、電子証明書の更新

※転入・転出・転居等の住民登録業務は取扱いできません。

### ◎住民票の写し・印鑑登録証明書の休日交付(電話予約)

事前に平日・午前8時30分～午後5時までに電話予約をいただく、土・日・祝日に証明書を受け取ることができます。

※ご予約の際は証明書を受け取りにくる方がお電話ください。

### ◎マイナンバーカードの休日交付申請サポート(電話予約)

村内在住の方を対象に、写真撮影から申請をサポートします。

▶10月・11月の実施日時 10月8日(日)・11月12日(日)

午前8時30分～午後0時30分

※出来上がったマイナンバーカードは原則郵送します。

※初めての申請の方は、無料で発行できます。

◇問合せ 役場住民課